

# 自然災害(災害救助法適用地域)による 被害にあった方へ

自然災害(災害救助法適用地域)による被害にあった世帯への経済支援制度についてお知らせします。

※ 災害救助法の適用を受けない地域でも、同等の被害があれば採用できる場合があります。

## 1. 神戸大学基金緊急奨学金(返還義務なし)

給付額：**一時金として25万円**

対象者：本学に在籍する学部学生及び大学院生  
(非正規生を除く。)

問い合わせ先：神戸大学基金奨学金担当(078-803-5431)  
(申請を希望する方は必ず事前にお問い合わせください。)



応募要項・申請書様式はこちら

## 2. 日本学生支援機構奨学金(返還義務あり)

応募可能奨学金

- ① **(無利子)** 第一種奨学金緊急採用
- ② **(有利子)** 第二種奨学金応急採用

対象者：本学に在籍する学部学生及び大学院生  
(留学生、非正規生を除く)

書類配布場所

**学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第一キャンパスB棟1階)**

(医学・海事科学部の2年次生以上及び医学、保健学及び海事科学研究科の方は所属の教務学生係)

問い合わせ先：日本学生支援機構奨学金担当(078-803-5430)

※災害救助法適用地域(1年以内) 東京都島しょ部、千葉県、佐賀県

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/chiiki/genzai.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html)